



議会だより

かつらぎ

Gikai 2019.11 (令和元年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会
編集/議会だより編集特別委員会 **83号**

みんながんばって!!
(妙寺中学校運動会)

主な内容

花園特集 民間活力を生かす 2ページ

財政やや改善 8ページ

児童館・学童保育施設 実態に合わせた開館時間を 10ページ

花園 特集

民間活力を生かし 集客力アップに期待

新子森林公園と北寺オートキャンプ場

かつらぎ町妙寺でアウトドアシヨップを運営しています。花園の魅力は自然と清流、そして星空です。昨年は、役場や花園地域の方と連携しイベントを誘致してきました。認知度を上げることができれば、アクセスがよい分、関西圏の人気スポットになる可能性があります。また高野山への導線上にあり温泉もあるので、十分商品価値はあると思います。

問題はインターネット環境です。携帯の端末からSNSなどにアクセスしにくい状況です。これらの問題点が解決すれば、関西の中でアウトドアの聖地になれると思います。

キャンプの聖地に



Orange
マネージャー
ほり あきひろ
堀西晃弘さん



ワンポールテントを張ってキャンプをする人たちも集まってくる

花園の里は新たな管理者に

花園の里は、平成28年7月にオープン。「(株)共立メンテナンス」が指定管理・運営を行っていたが、赤字続きだった。9月会議で新たな指定管理者に「(株)アイガアル」が選定された。運営は令和2年4月から5年間。この会社は、基本方針として、町民の健康づくりや交流を手伝いするとともに、町外の観光客の受け入れを積極的に行い、サービスの向上や広報などの充実に努める。かつらぎ町や町民の皆さんと連携・協力し、公の視点に立った管理運営を行うとしている。

「(株)アイガアル」(辻本壯一郎代表取締役)は、町内外でデイサービスセンターやデイサポーター付き住宅、訪問介護のケアサポーターセンターを運営しており、今回、初めて宿泊施設を管理運営することになった。

「北寺オートキャンプ場」と「新子森林公園」は、「Orange」によって新しい事業が始まり、花園地域の「旧花園守口ふるさと村」と「旧恐竜館」は、「花園BASE」として再出発した。これらは、公の施設を普通財産に変更し、施設を民間に貸し付ける方法によって生まれたもので「花園グリーンパーク」と「金剛緑地キャンプ場」「中野森林公園オートキャンプ場」も同じ方法で貸し付けを予定している。普通財産化して貸し付ける提案は、議会から出されたものである。また、「はなぞの温泉花園の里」は、5年間の協定が終了するので、再度指定管理の公募が行われ、9月会議に議案が上程され新たな指定管理者が選定された。集客力アップが期待される花園の施設を特集する。

花園BASE

令和元年5月1日より、町有施設を借り受け「花園BASE」をスタートしました。今、キャンプが大変なブームとなっており、各自が自慢のキャンプグッズを持ち込み、家族、友人との週末を過ごされています。冬のキャンプも人気があり、たき火を囲みながらのコテージ、古民家を利用した楽しみも提案していると思います。

通年営業を目標に、四季折々の花園の魅力発信、花園の各施設が連携すれば、伸びしろのある地域だと考えています。

花園の魅力を 全国に



花園BASE
ひご だいすけ
肥後大介さん



花園BASEの入り口



旧恐竜館もキャンプサイトとして利用 景色と星がきれいだと人気が出ている



「(株)アイガアル」が管理する予定の「はなぞの温泉花園の里」

9月会議(8/26~9/10)	
専決処分	8件
人 事	3件
補正予算	10件
決 算	12件
条 例	10件
事件議決	4件
契 約	2件
継続審査	1件
諸 報 告	3件
一般質問	6人

きゅうじ

旧氏の記載可能

印鑑条例改正

9月会議

9月会議には、印鑑条例の一部改正、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正、戸籍システムの共同利用に関する協議、公の施設の指定管理者の指定などや各会計の補正予算案が提出され、すべての議案を可決した。

印鑑条例の一部改正

議案の内容

女性活躍推進の観点から、住民票等への旧氏の記載が可能となるよう、住民基本台帳法施行令等の一部改正が行われた。これによって、旧氏での印鑑登録及び印鑑登録証明書への旧氏の併記が可能となった。また、性的少数者への配慮から印鑑登録証明書に男女の別の記載を省略できる。

問

離婚後に旧氏を使用していない場合は使用することは可能か。
【住民福祉課長】 住民票に記載されていれば使用することは可能だが、記載していない場合は旧氏を記載する必要はある。初めての場合一合記載することは可能である。

問

「男女の別」について希望すれば記載しないことが可能であるというところは、全ての方を記載しないという選択もあるのでは。性的少数者への配慮というのであれば、聞かないということが一番の配慮に繋がるのではないか。
【住民福祉課長】 あく

までも「希望しない」という意思を示された方のみ記載しない。
【町長】 意思を聞かざるをえない。

問 今回の制度改正によって、職場で旧氏で仕事ができるようになるのでは。
【総務課長】 旧氏で仕事をするのは差し支えない。

問 性的少数者への配慮から印鑑の登録証明書の「男女の別」について記載を希望しない場合は省略できるとあるが、どのように確認するのか。
【住民福祉課長】 本人の要望があれば省略する。

問 性的少数者へ配慮するならば、申請書の「男女の別」を削除しては。
【住民福祉課長】 施行期日が令和元年11月5日なので、近隣市町の運用を考慮して対応したい。

様式第1号(表面)(第11条関係)

印鑑登録申請書

かつらぎ町長 様 令和 年 月 日

住所	かつらぎ町大字		番地	登録する印鑑
登録者	氏名	性別	男・女	登録証
生年月日	明治・大正・昭和 平成・令和・西暦	年	月 日	
申請者	住所	氏名	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人	登録番号 第 号
本人確認	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> その他	代理人確認	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 住基カード <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 個人番号カード ()	登録 令和 年 月 日 受 領 印
<input type="checkbox"/> 照会書	照 会 発 送	回 答 期 限	住民票 原票 台帳	
	令和 年 月 日	令和 年 月 日		

※太枠の中のみご記入ください

印鑑登録申請書

様式第9号(第11条関係)

印鑑登録証明書交付請求書

印鑑登録証(カード)を添えて請求します。

かつらぎ町長 様 令和 年 月 日

住所	かつらぎ町大字		番地
登録者	氏名	性別	男・女
生年月日	明治・大正・昭和 平成・令和・西暦	年	月 日
印鑑登録番号	第 号	必要通数	通
請求者	代理人住所	氏名	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人
確認	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 他 ()	窓口受付番号	

印鑑登録証明書交付請求書

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

給食費一部負担を検討

議案の概要
5人以下の子どもを保育する家庭的保育事業等の設備及び運営、幼児教育・保育の無償化に伴う食費などが改正された。

問 保育料が無償化されるなかで、今回の条例改正により費用負担が増える人はいないのか。

【教育総務課長】 3～5歳のこども園分の実費負担で1700～1800万円となる。

【教育総務課長】 副食費は今まで保育料に含まれていた。今回保育料無償化に伴いその費用は実費負担となるが、実質的に費用負担が増える家庭はない。さらに年収360万円以下の家庭は主食費のみで、副食費は無料、3人目以降については副食費は無料となる。

問 実費負担を完全無料化にするためにかかる費用と考え方は。

【町長】 現在の小・中学校と同じで、完全無料ではなく一部町として負担を検討している。

含め、事業者から相談があればその都度検討したい。

問 規制緩和の中で、自治体として主体的に保育行政に責任を持つために、具体的に基準などのルールを独自につくる考えはあるか。

【教育総務課長】 それぞれの保育施設設置条件をクリアしているかどうかで決める。

教育・保育の利用者負担に関する条例の一部改正

家庭的保育事業のハードルは高い

問 独自のものはつくり、国の法律にのっとってできた条例のもとで、ということか。

【教育総務課長】 そういうことだ。



問 3～5歳までの子どもの保育料と主食費を無料とする中で、副食費の実費負担のある児童と無償化となる児童数は。

【教育総務課長】 実費負担者が204人、無償化が151人である。

問 市町村民税非課税世帯の0～2歳までの子どもの利用者負担額の無料化について、全体数と無料の児童数は。

【教育総務課長】 全体で145人、無料が62人である。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 本町の場合、代替えの保育サービスが用意できなくても、家庭的保育事業の認可を受けることはできるが、自園調理の仕組みが、

【教育総務課長】 本町の場合はそう感じている。



楽しそうに遊ぶ子どもたち（三谷こども園）

かつらぎ西パーキングエリア上り線 地域振興施設 さらなる充実を



道の駅かつらぎ西上り線

公の施設の指定管理者の指定

「まちづくりかつらぎ」を 指定管理者に選定

議案の内容

かつらぎ西パーキングエリア上り線
地域振興施設の指定管理が令和2年
3月31日に期間満了を迎えるため、令
和2年4月1日からの管理者を指定する。

問 (株)まちづくり

かつらぎの運営計画と
課題では、売り場の拡
充と生産者の確保とあ
るが。

【産業観光課長】 町内
の農産物・特産物の生
産者は当初の120人
から330人となり、
さらに充実させたい。

【町長】 売り場の拡充

は運営者と協議したい。

問 協定書の内容に

変更はないのか。

【産業観光課長】 変更
はない。前は公募期
間が短いことが課題と
なったのでその点につ
いて見直した。

電子情報処理組織による戸籍事務の
事務委託に関する規約制定に関する協議

経費削減に向けて

議案の内容

従来各自治体単独で設置していた戸籍システムのサーバを受託
町(かつらぎ町)に設置し、共同利用することで経費削減に努
めるものだ。平成27年10月にかつらぎ町・高野町・湯浅町で開
始。平成29年7月に橋本市が参加し4団体となっていた。
今回令和2年10月に予定しているシステム機器更新に合わせて新たに
九度山町が参加するための規約の制定である。

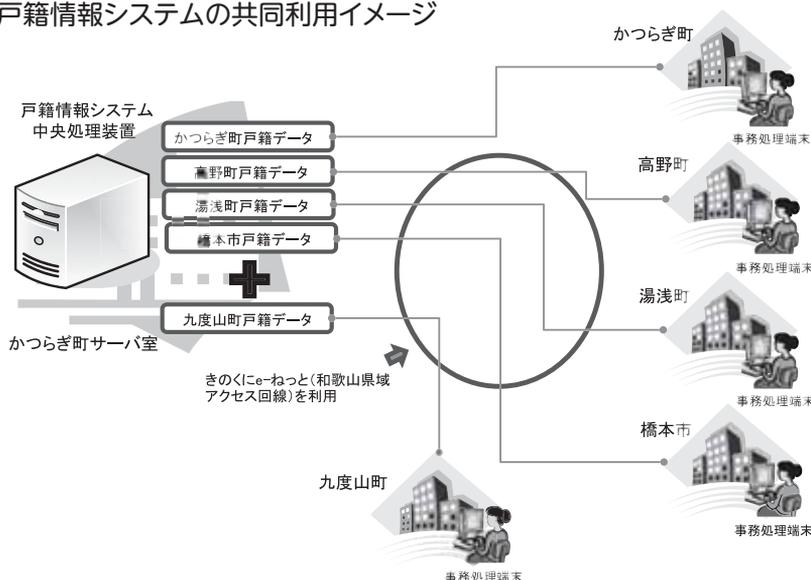
問 戸籍システムの

共同利用が本町と高野
町・湯浅町が運用し、
その後橋本市が参入し
来年から九度山町が参
入すれば経費削減とな
るので、他市町村に呼
びかけては。

【企画公室長】 個別業

務のシステムは条件が
異なり、共同利用が難
しいが取り組みたい。
【町長】 今後経費削減
のため取り組みたい。

戸籍情報システムの共同利用イメージ





人事

次の方々を委員に選任、または推薦することと同意した。

固定資産評価審査委員会委員

(任期3年)



森川 幾生氏(再)
(79歳・三谷)



福本 陽子氏(再)
(61歳・広口)



高橋 喜章氏(再)
(69歳・笠田東)

人権擁護委員候補者
(任期3年)

補正予算(9月会議の合計額)

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		1億5609万0000円	106億9948万7000円
特別会計	シビックセンター	0円	7226万9000円
	国民健康保険事業	2728万1000円	26億3007万7000円
	国民健康保険天野診療所事業	0円	851万5000円
	後期高齢者医療事業	398万7000円	5億6441万3000円
	介護保険事業	8631万9000円	28億5256万1000円
	花園地域交流推進施設運営事業	0円	9588万1000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	309万1000円	5億2642万4000円
	収益的・資本的支出	1769万5000円	7億2129万4000円
下水道事業会計	収益的・資本的収入	3360万0000円	7億5465万1000円
	収益的・資本的支出	3360万1000円	8億7405万1000円

賛否が分かれた議案

件名	議員名 結果	新堀	雑賀	宮井	東芝	大原	赤阪	浦中	氏岡	福岡	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		かつらぎ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	10対3で可決	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○
かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	10対3で可決	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
かつらぎ町下水道条例の一部を改正する条例	10対3で可決	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
かつらぎ町水道事業給水条例の一部を改正する条例	10対3で可決	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

(注) 新堀行雄議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

平成30年度決算
監査委員に
対する質疑

経常収支比率が100.5% (2.7減)
財政やや改善

概要

平成30年度の一般会計決算と特別会計決算及び水道事業会計決算は、監査委員の意見書を付けて議会に提出された。9月会議では、監査委員の報告に対する質疑と各会計についての質疑が行われた。その後、決算審査特別委員会に付託された。今後は特別委員会で審査され、12月会議に委員長報告が行われ採決される。今回は監査委員に対する質疑を掲載する。

経常収支比率の改善策は

問 経常収支比率※の構成は、公債費25%、人件費23%等だ。公債費を減らすのは当たり前だが、人件費はこれ以上減らすべきでない。補助金を精査し、団体補助から事業補助へ転換して経常収支比率を下げろべきだ。
【監査委員】 ご指摘は、その通り。

※経常収支比率とは？



家計に例えると、生活費など毎月必要となる支払いが収入に占める割合で、この比率が高いほど臨時的な支出にお金を回す余裕がなく、財政構造が硬直化していることになる。100%を超えるということは、経常的な収入で経常的な支出を賄えていないということ。不足分は基金などの貯金を取り崩して充てている。

財政を改善するには

問 毎年735万円の繰入をする天野診療所事業こそがスクラップアンドビルドの対象ではないか。この表現が昨年と大きく変わったのは。
【監査委員】 毎回3・3人の利用で、周辺地域を含めた改善を期待した。

問 下水道整備が著しく不効率な地域では、浄化槽設置へのシフトとあるが、やりやすい地域を優先して、不効率な地域を残せば公正ではないのでは。
【監査委員】 浄化槽設置の補助金などの充実がある。

健全化への努力を評価すべき

問 平成30年度は、財政調整基金の減額が4910万3000円

で8億円を維持した。経常収支比率も2・7ポイント改善した。会計を健全化する努力を評価すべきなのではないか。
【監査委員】 努力は評価している。

基金の活用を

問 財政調整基金が年々取り崩され余裕がなくなっている。現在、19の目的別基金があるが、財政が厳しく予算が組めないというなら、基金全体を見直して、必要な事業に充てるというのは、考えられるのでは。
【監査委員】 もっともな指摘と思う。

指定管理に外部監査を導入すべき

問 花圃の里など経営施設については、指定管理の制度として外部監査を実施できるようになってきている。外部

監査をすべきではないか。
【監査委員】 そう考えている。

決算審査特別委員会

委員 長	福井 強太
副委員 長	東芝 弘明
委員	氏岡 誠
委員	溝北 好一
委員	藤本 憲一
委員	松岡 宏行



自治体財政の健全化を示す4指標に対する質疑

基準をクリアするも 実質公債費比率は上昇

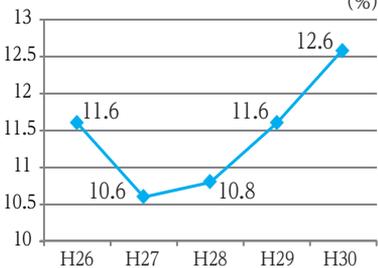
平成31年度健全化判断比率(平成30年度)

	算定値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.51	20.0
連結実質赤字比率	—	19.51	30.0
実質公債費比率	12.6	25.0	35.0
将来負担比率	111.7	350.0	

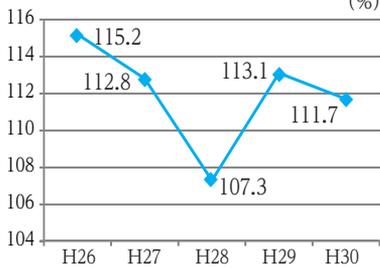
本町の財政は破綻しない

概要
自治体財政の健全化を示す4指標は、平成18年の北海道夕張市の財政破綻を契機に制定された地方自治体財政健全化法に基づき作られた指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標のうち、一つでも基準値を超えると財政健全化計画の策定が義務づけられる。本町は、基準値内に収まっているので、破綻する状況にはない。

実質公債費比率の推移 (%)



将来負担比率の推移 (%)

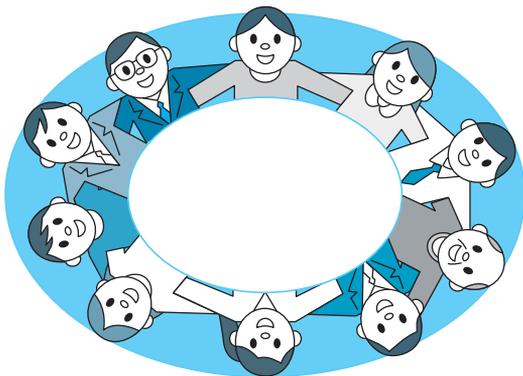


かつらぎ町議会からのお知らせ

議会と懇談しませんか 団体と議会の意見交換会募集!

議会では皆さまの意見をお聞きし、町へ政策提言を行うなど議会活動に生かします。

対象：町内の各種団体やグループ等
内容：あらかじめ提出していただいたテーマに基づき意見交換を行います。



【お問い合わせ先】 かつらぎ町議会事務局
電話0736-22-0300(代)

実質公債費比率を下げるための対策は

問 18%を超えると、地方債を発行するのに県と国の許可が必要になる。実質公債費比率の今後の見通しはどうか。

0万円以上毎年借金を圧縮することができた。これで実質公債費比率を2%下げることができ。また、今後標準財政規模が増える見通しなので、特別会計と一般会計の借金は減っていく。これらを通じて、実質公債費比率を10%以下にしたい。

【会計課長】 平成30年度は、公債費の発行額を3億円減少させることができた。今年の4月、土地開発公社の起債5億9450万円を繰上償還したので、令和5年まで1億2000

問 平成27年度10.6%だった実質公債費比率が3年間で12.6%まで上がった要因は何か。

【会計課長】 歳入は人口減少で交付税額が2年間で4億6000万円下がったからだ。歳出で公債費が増えたのは、こども園などの整備で元利償還金が増え、下水道の算出方法変更により繰上金が増額したからだ。

児童館・学童保育施設 実態に合わせた 開館時間を

平成30年度
教育委員会
報告に
対する質疑

概要

教育委員会は、平成30年度の45事業に対し、教育委員会及び外部評価委員による評価を行い「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告を議会に提出した。

児童館・学童施設の充実を

問 児童館の開館時間について、昨年共稼ぎ家庭が増えている中5時の閉館では対応できないとの質問で、時間延長を検討すると答弁した。どのように検討したか。

【生涯学習課長】 子どもの安全安心のため関係者と検討している。

問 学童保育で、保護者の要望に応え切れているか。

【教育総務課長】 施設の改修要望があり、現在取り組んでいる。「子ども・子育て支援に関する調査」結果をもとに対応したい。

貧困対策の充実を

問 子どもの貧困とは、5時の閉館後、保護者が帰宅するまでの



建て替え要望のある笠田学童施設

子どもの様子が大事で、一人で夕食をとる子どもたちが多ければ、子ども食堂も検討する必要があるのでは。

【生涯学習課長】 実態を把握したい。閉館時間の延長は今後の課題としたい。

問 貧困状態にある子どもが公的なサービスを受けられていない実態を調査すべきではないか。

【教育総務課長】 公的なサービスが受けられるよう取り組んでいる。

早急な人材確保を

問 教育行政のマンパワーが不足しているとのあるが。

【教育総務課長】 教育施策の変化に対応する指導主事が不足している。

【教育長】 人は急に増やせない。教育事務所等で支援いただく。

問 学校司書職員を配置する方針は。

【教育長】 そういう方針はない。

社会教育主事の配置を

問 社会教育主事の配置は。

【生涯学習課長】 平成30年度は1人資格取得。

いじめの認知件数は

問 いじめの件数は。

【教育総務課長】 30年度小学校で269件、中学校で7件。



一般
質問

町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



井本町長



ページ	質問事項	質問議員
12	子育て支援としてファミリーサポート制度の導入を	松岡 宏行
13	もう待てない 現庁舎耐震改修へ町長判断を	小林 総一
14	地域力向上にむけて町内会・区の再編成を	福井 強太
15	運転免許証自主返納推進について 町の支援策は	溝北 好一
16	子どもの要求実現の仕組みをつくってほしい	東芝 弘明
17	幼児教育の副食費の無料化を	宮井 健次



子育て支援として ファミリーサポート制度の導入を

町長 早い機会につくる必要がある



松岡 宏行 議員

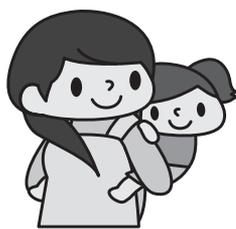
問 子ども・子育て
二一ズ調査で、子ども
を預ける形態として、
一時預かりやファミリ
ーサポート制度などと
保護者は回答。祖父母
等にもてらっている
とき、身体・精神的負
担が大きく心配と20%
が、親類や知人に子ど
もをみてもらったとき
頼みにくいとの回答が
50%を超えている。フ
ァミリーサポート制度
とは。

【教育総務課長】 保育
所の送迎や学童保育後
に預かってほしいなど
子育て支援を受けたい
人と、子育ての経験を
生かしてサポートした
い人との会員組織で、
地域での相互援助を行

う有償ボランティア活
動。

問 保育所を利用で
きない保護者、たまに
は祖父母に気兼ねなし
で預かってもらいたい
ことも園の一時保育で
対応できないケース、
子育てから離れて自分
の時間を過ごしたい、
または夫婦で時間を過
ごしたいときにファミ
リーサポート制度が発
揮するので、来年度か
ら導入しては。

【町長】 いろんな保護
者の多様な状況に対応
し切れないのは当然で、
今後こども園や学童保
育などを充実して、フ
ァミリーサポート制度
の機能を持たせたい。
早い機会に町の方針と
してつくる必要がある。



認可外保育の支援を

町長 相談があれば考えたい

問 こども園以外の
認可外保育とは。町民
や企業からの問い合わせ
せは。

【教育総務課長】 児童
福祉法に規定しない施
設が認可外保育で、病
院や企業の託児所、個
人などの一時預かりや
保育。企業から託児所、
町民から学童保育や子
育てサークルなどの相
談があった。

問 町内に大きな企
業があるので、働く母
親や保護者を支援する
ために認可外保育施設
は必要。既存の子育て
の制度だけでなく、個
人や企業で整備・充実
できるように認可外保
育を支援しては。

【町長】 こども園や学
童保育施設で十分対応
できない実態もあるの
で、認可外保育の設置

や運営は、相談いただ
ければその実態に合わ
せて支援を考えたい。

※この他、平成29年9
月に議会から町長へ
「子どもの貧困対策に
関する提言書」提出後

の取り組みを質問した。
国の貧困率が13・9%
で、昨年、県の調査で
県11・6%、本町16・
7%と明らかに上がった。
提出後、町長は企画公
室はじめ関係課に対策
を指示していないこと
が明らかになったが、
さまざまな施策の中で
取り組むと答弁した。



親子ふれあい教室

もう待てない 現庁舎耐震改修へ町長判断を

町長 改修を目標に作業を進めていく



小林 総一 議員

問 庁舎建設の検討状況は。

【総務課長】 財源問題で新築へ踏み出せない。耐震改修へ明確に舵を切るという結論は出ていない。

問 資金が一番大きな問題である。改修または新設に対する補助金・起債の状況は。

【会計課長】 改修では、起債で充当率100%、交付税算入7割。新設では、補助金6000万円と残り事業費9割充当の起債で2割の交付税算入がある。

問 試算すれば、新設で20億円のうち4億2000万円しか補助

と交付税算入がない。改修では、事業費全体の7割の交付税算入がある。改修は20億円も要らない。数億円のうち3割負担で済む。新設は財政上考えられない。地震は待ってほしい。町長の判断は。

委託販売手数料 なぜ差をつけるのか

問 かつらぎ西PA

上り線道の駅の手数料が商工会員と非商工会員で、農産物4%、加工品で5%の差がある。入会者数、入会金、年会費はいくらか。商工会に入るメリットは。

【産業観光課長】 農産物は220人のうち74人、加工品は132人のうち72人で、入会金3000円・年会費1万2000円である。経営相談・税務相談などのメリットがある。

【町長】 新設は次の世代に大きな負担を残す。改修を目標に作業を進めていく必要がある。

要望 バリアフリーの問題もあり、スピード感を持って一歩一歩前へ進めてほしい。

問 零細農家にはメリットはない。4〜5%

の差は大きい。指定管理者に対し協議なり指導はできないのか。

【産業観光課長】 管理者の考え方も尊重し、指導・協議をする。

問 指定管理者は2

期目で800万円、4期目と5期から10期まで毎期1500万円を町へ寄付する計画で経営状況は良い。商工会員と同じ手数料に下げると同じ手数料に下げると、さらにそれ以

コンポストの活用で 生ごみ削減を



問 ごみ処理費の本町負担金は1億1600万円、うち可燃ごみは77.4%である。費用は重さによって決まる。平成17年からコンポストの貸与、あつせん(500円)、補助制度(3000円)によって1257個設置されている。1家庭最低

2個以上と考えれば2〜3000個必要である(農家戸数換算)。ごみ処理費用削減のため、コンポスト及び水切りコック付きペールの無償配布を考えては。

【町長】 住民の意見を聞き、状況を確認したうえで考えたい。

上に手数料の減額、従業員の待遇改善などを行うため、働きかけるべきでは。

【町長】 他の類似施設と同じ15%まで下げてもらう協議はする。従業員の改善までは難しい。



農家からの委託販売を受けた農産物

地域力向上にむけて 町内会・区の再編成を

町長 地域にあった形を進めていく



福井 強太 議員

問 人口減少により自治区や町内会のコミニティや地域力低下の危機感は。

町長 特に山間地で農道の草刈りやため池の整備などが70代が中心であり、減少と高齢化の両方である。

問 地域力の低下への対策として、先進地では行政主体ではなく住民一人一人が主体的に地域を考える仕組みが必要であるという考えのもと、地域の再編成が行われている。さらに、自分たちで自分たちの地域の事業を考え、町が予算や指導・支援をしていくという横のつながりの組織の



再編成が行われていることについてどうか。

企画公室長 かつらぎ町の協働のまちづくりから一歩進んでいる。非常に有効に機能しているように感じる。

問 地域でつくる自主組織の再編成では、今までの自治区や福祉・生涯学習などの別々の組織としてではなく、新たな地域組織の中に福祉部門や生涯学習部門を設置することで行政との連携はもちろん、その地域に即したより細やかな対応

や対策が可能になる。

企画公室長 この新しい仕組みは有効ではないかと感じる。

総務課長 こういう組織が実現すれば非常に有効である。

問 かつらぎ町の地形で考えると山間部と平地では課題と対策は大きく異なる。組織の再編成を行うことでよりきめ細やかな政策展開が可能では。

町長 地域での特徴は違うので、実現できる部分もある。

問 防災という観点で組織の再編成を考えたとき、一定のハードの整備は必要ですが、限られた予算の中で住民の安全安心を確保することを考えると、近くに池がある、川がある、山間部であるなど対策はさまざまである。この部分においても組織編成を考え直す必要性があるのでは。

総務課長 まさしくそれぞれの地域にあった防災対策が必要である。

問 人口減少が進む中で減少を食い止める政策は必要である。しかし、まずはかつらぎ町に住んでいる住民の福祉や安心安全、暮らしやすさや生きがいなどの今の暮らしを守る。そのために自治区や町内会の再編成を行うことで、地域の一人一人に寄り添える行政の展開を行うべきでは。

町長 住民の満足度を高めることが行政としての務めである。再編成については慎重に、地域にあった形を進めていく。



地域の絆が重要

運転免許証自主返納推進について 町の支援策は

町長 できることから。対策は避けては通れない



溝北好一 議員

問 寿命が延びるに従い、高齢者の免許証保有者が増している。反面、交通違反を含む交通事故が大変多くなっている。止まれや踏切での一旦停止、左右確認のできない高齢者も増えている現状を放置できない。自主返納の全国の実態は。

【総務課長】 2018年自主返納者は、42万1000人で75歳以上は29万3000人、2年連続40万人を超えている。

問 自主返納日本一はどこか。

【総務課長】 最多は、東京都の8・0%。和歌山県は4・0%で42

問 和歌山県における高齢者運転者比率は。

【総務課長】 全国平均は全保有者の20%。和歌山県はさらに4・4%高い。

問 和歌山県の死亡事故数は。

【総務課長】 昨年16人。高齢者関係は12人、本年は現在で12人であり、



自主返納窓口かつらぎ警察署

高齢者関係は8人である。

問 かつらぎ警察署管内の事故状況は。

【総務課長】 今年6月末で人身事故23件、物損事故353件、計376件。高齢者関係は125件だ。

問 かつらぎ警察署管内の免許証自主返納の実態は。

【総務課長】 平成28年1月から本年6月までに368人、かつらぎ町は231人である。

問 この実態をどう感じるか。

【町長】 高齢者の運転による事故が多くなっている。日常生活、農業、商工業に車を使用。高齢者になっても免許を保有し運転を続ける。今後とも変わらないと思う。

問 社会が自主返納を推進しているが本町は。

【町長】 日常生活・買い物・レジャーは公共交通を充実すれば代替えは可能だ。農業・商工業は行政として課題が残る。

問 他府県では自主返納者に特典があるが。

【総務課長】 大阪府は運転経歴証明書を提示で商店での割引特典、タクシー料金割引。和

歌山県では運転経歴証明書発行手数料負担。また、紀美野町、有田川町、由良町、印南町、日高川町はコミバス運賃半額などの特典がある。

問 本町の特典は。

【総務課長】 ない。

問 本町で自主返納して困ることは。

【総務課長】 買い物、通院そして農業、商工業を営む方。

問 町内会でのサポートシステム、JAの生産現場引取、シニアカー電動自転車三輪車補助、タクシー補助、移動スパー等元気になる対策はたくさんある。高齢者が明るく元気になる施策をしっかりと考え取り組んで。

【町長】 本町の実態を踏まえ免許返納後の住民対策は、避けては通れない。できることからしっかりと進めていく。

子どもの要求実現の 仕組みをつくってほしい

【教育長】十分できている



東芝弘明 議員

問 2022年の4月から18歳が成年（成人）になる。18歳選挙権が実行されたが、選挙のたびに18歳と19歳の投票率は下がっている。主権者教育の在り方が問われているのでは。

【教育長】 幼・小・中・高を通し、具体的に実践的な主権者教育が必要だと考える。

問 妙寺中学校と笠田中学校の生徒が要望した学校施設や学校運営の改善に対する学校からの回答がある。この中で校長先生や管理職から教育委員会に届いた要望はあるか。

【教育総務課長】 一つ

一つを確かめたことはない。

問 ある卒業生は、「学校側からはほとんどできないという回答ばかりだった。何を言っても無理という意識が残った」と言っている。妙寺中学校も笠田中学校も、トイレの洋式化を求めている。教育委員会は、どんな対応を町長部局との間で行ってきたのか。

【教育総務課長】 学校のトイレの洋式化は以前から要望があるが、私が担当課長になって以降、予算要求はしていない。

問 子どもの要求を具体的に実現する透明性のある仕組みをつくる考えはあるのか。

【教育長】 子どもたちに自主的・主体的に活動する場や機会を随分与えているので十分できている。

問 主権者教育が小学校と中学校で十分できているのであれば、18歳の投票率はもっと

高い。改善を図らないと政治的な意識は高まらない。考え方を改めていただきたい。

空き家対策は 別の課で行うべき

問 県内30市町村の中で16市町村は、不良住宅を中心に解体の補助金を出している。

【建設課長】 不良住宅の除去について補助がある。国の補助は5分の2、市町村が5分の

2、個人が5分の1だが、補助限度額を決めている。

問 和歌山市は、今年この補助制度で35件の解体を行った。海南市では略式代執行が行われ、165万2400円の撤去費用のうち4割がこの補助金から出ている。本町は特定空き家がゼロで、不良住宅の事務はやられていない。消防防災係から空き家対策を切り離して別のところで事務を行うという必要性があるのではないか。

【町長】 中古住宅の需要あるいは古民家の需要などがあるので、これらの活用も考えれば、将来的には違う部署で行うことも考えられる。



町が解体を予定している空き家

幼児教育の副食費の無料化を

町長 一部負担を実施したい



宮井 健次 議員

問 10月1日から実施される幼児教育の無償化について聞く。制度内容は。

【教育総務課長】 1つ目は、3歳から5歳までの保育所、幼稚園、認定こども園等の保育料を無償化する。2つ目は、3歳未満の住民税非課税世帯の子どもの保育料を無償化する。3点目は、副食費については、各施設が実費徴収する内容。

問 所得に関係なく保育料は無償化されるのに、副食費はなぜ年収360万円を基準に、未償は無償、以上は自己負担となったのか。
【教育総務課長】 施設

に入所していない子どもも当然食事をとるということで、実費徴収ということで残ったのではないかと。

問 収入が1000万円、2000万円あったとしても保育料は無料で、副食費だけ360万円という所得制限するのは、理解できない。360万円の根拠がわからない。359万円の人は無料で、361万円の人は自己負担というのは納得できない。無償化すべきだ。海南市は、9月議会で副食費の無償化の提案をする報道されている（毎日新聞「8/31付」）。県下で他の自治体でも無償化の動きがあるのか。

【教育総務課長】 無償化、あるいは減額という施策等の実施を検討している市町村は県下にあると聞いている。

問 児童福祉法に基づく保育というのは、給食費も保育の一環ととらえている。海南市のケースは、副食費の無償化はもちろん、施設に補助する他市外の認可外保育施設等に預けた場合も、申請に基づいて家庭に補助する制度に上乗せをしている。町長の考えは。

【町長】 全額公費負担は難しいが、小・中学校の給食の副食費に対して町が一部負担をしているので、それに準じた形で実施したい。

問 施設側の実費徴収になれば、非常に実務が煩雑になる懸念がある。そうすると、人的な補助も考えているのか、それとも現行の枠内でも実務ができるかと考えているのか、どうか。

【教育総務課長】 人的雇用の支援の部分については、まだそこまで考えていない。

問 副食費の滞納について聞く。国の方針では、滞納が続けば、保護者から市町村が事情を聞いて善後策、利用の可否を市町村が検討するようにしているが。

【教育総務課長】 児童福祉法第24条の規定で滞納を理由に児童を強制的に退所させることはできない。私立の幼稚園等の場合は、そういうケースも否定できない。



砂場で遊ぶ子どもたち

園児数

令和元年8月1日

	3歳	4歳	5歳	合計
佐野こども園	61	57	55	173
三谷こども園	55	47	47	149
計	116	104	102	322

(単位:人)

総務産業常任委員会

7月5日、8月2日、8月28日委員会開催①排水ポンプ車活動視察②地域公共交通の取り組み状況③施設指定管理（はなぞの温泉「花圃の里」、かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設）について調査・審議した。

町民の足（地域公共交通）
前向きに動き出す

昨年6月にデマンドタクシー等の導入に関する町議会の決議をした。その後の検討状況を町長他担当課長に聞き取りを行った。コミバスを河南・河北・通院コースはデマンド型に、花園・新城・天野・四郷コースは現状方式で、経路・ダイヤ見直しとする。デマンド型はデマンドタクシーにするのかバス型にするのか今後の検討課題。来年の認可変更と実施に向けて予算化していく。

また福祉有償運送についても町と社協で検討しており、コミバスと切り離して進め、来年度の導入に向けて予算化をする。専任職員の配置については、事業が具体化すれば職員配置をする。運行経費については今よりも増額となってもやむを得ない。今はできることから実行していくとの回答であった。委員からはドアトゥドアの町民要望等についても今後の検討を求めた。

「花圃の里」
新指定管理者に

7月17日開催の指定管理者選定審査委員会において、現管理者とは違う候補者が選定されたと報告があった。（詳細は2ページ）



新指定管理者となって花圃の里は変わるか

厚生文教常任委員会

8月29日に委員会開催①継続審査の陳情一件②教育委員会所管事務調査「不登校の現状と取り組み」③先進地視察研修について調査・審議した。

継続審査・
陳情第5号

全員反対で不採択

『日本政府に對して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書』について6月6日より継続して審議を行った。

「陳情者は陳情内容について十分な資料を用意すべき」「政府は国連に対し先住民族と認識していないと報告している」などの意見が出され、採決の結果全員反対で不採択となった。（本会議でも不採択）

小中学校で
20人の不登校

不登校児童生徒とは国の基準で年間30日以上欠席した者と定義されている。

本町では、小学生7人、中学生13人の不登校があり近年最多であった。家庭や生活環境に変化があった場合、また対人関係でのストレス、体育・勉強・クラブ活動等での問題で不登校となる。

個人状況・学校対応状況シート等による把握により、早期対応を個人別に取り組む。委員会では現状の実態・対応・措置等について審議した。

議会傍聴

事前に申し込む必要はなく誰でもできます。12月会議は、12月上旬からの予定です。具体的な日程は、議会事務局にお問い合わせください。

「議会だより」表紙写真募集

内容：町内で撮影された人物やイベントの写真
方法：住所・氏名・連絡先やタイトルなどを記入しメールなどで応募が可能です
詳しくは：かつらぎ町議会事務局
TEL.0736-22-0300代 FAX.0736-22-0604
http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/gikai/

2年間の議会モニターご苦労様でした



活発な意見が出された
モニターとの懇談会

議会として初めてのモニター制度実施の2年間を踏まえ、次

委員会では、モニター活動の2年間の成果と課題や団体との懇談会等について協議した。

出席したモニターから、「傍聴者が少ない」「役場ロビーなどの議会中継や録画配信を」などの貴重な意見や指摘があった。

委員会での取り組み

のモニター活動に引き継ぎ、いただいた意見を踏まえ議論し、議会活動に生かせるよう努めていきたい。

議会モニターとの懇談会

8月6日、議会モニター懇談会を開催し、8月30日、委員会を開催した。

広報広聴特別委員会

No.5 議会モニター だより

〈モニターによる傍聴などの意見・令和元年6月〉

議会全般についての意見

町行政に対して、より関心を持ってもらうために、議員と町行政を話し合う（討議する）、行政モニター制度を考えてみてはどうでしょうか？今後議員のなり手も少なくなっていくことも考えられるため、町行政を真剣に考えてくれる人を増やす施策が必要だと思います。（60代男性）

紙面クリニックを受けました

議会だより編集特別委員会

全国トップグループの出来栄

『議会だより かつらぎ』は、読みやすく編集されているのだろうか。編集作業に追われながら、編集委員は、いつも自問自答してきた。全国町村議会議長会は、議会広報の全国コンクールを主催している。

『地方議会人』は、全国町村議会議長会が発

行している月刊誌だ。「議会広報紙としてトップグループの一角を占めるとしても過言ではない、全国レベルの広報を実践しています」「読者に議会の存在を感じさせ、情報伝達力のある広報紙づくりがなされています」紙面の1ページ半に渡ってこんな評価が返ってきた。できあがった紙面に対し反省ばかりしている編集委員は、口元が緩んで「よし！がんばろう」という気持ちになった。



紙面クリニックで高評価を受けた81号

がんばる人紹介



手助けできる人を増やしたい

手話サークルの松岡夕紀さんまつおかゆうきと東美恵子さんあずみめぐみ、竹内愛子さんたけうちあいこにお話を伺いました。



左から東美恵子さん、竹内愛子さん、松岡夕紀さん

手話サークルって どんなところですか

手話で通じ合えたら笑顔が返ってくる。手話サークルは、聞こえない人と一緒になって何かを作ったり、学んだりする「交流の場」です。会うのが楽しみです。思いやりの気持ちを持って手話を普及できたらいいかなと思います。意思疎通ができたときは嬉しいし、自信も湧いてきます。「手話を教えてほしい」と興味を持ってくれる人もいます。もっと多くの人にわかってほしいと思っています。草の根の活動です。

災害対策もされています

災害の時に聞こえないと情報が届きません。ある手話サークルでは、緊急連絡網を作って、メールやLINE、FAXでやり取りしています。ろう者一人に一人の担当者がついていて聞こえない人は、見た目ではわかりません。呼びかけられても聞こえないので、無視されたと誤解されることもあります。コミュニケーションがとれないと、多方面に影響が出ます。お互いの信頼関係が大事です。防災訓練や勉強会もしました。近々「稲村の火の館(広川町)」へ見学に行きます。日頃から一緒に活動することを心がけています。

人生の伴奏者ですね

そうかも知れません。手話サークルは、京都の「みみずく」というサークルから始まりました。聞こえる人は、ろう者の耳の代わりに情報提供する。聞こえる私たちは、ろう者から手話を学ぶ。これが原点だと思っています。手助けできる人を増やしていけば、聞こえない人ももっと暮らしやすい社会になります。

ると思っています。

手話言語の 県条例ができました

条例ができて県に予算が付きましたが、市町村にも広がってきていません。自分たちもろう者の人と条例を作るための検討を始める予定です。役立つ条例を作りたんです。「手話を獲得する、手話で学ぶ、手話を守る」地道な活動ですが、聞こえない人と一緒に行動することで解決できたらいいなと思っています。

議会だよりは 読んでいますか

はい、読んでいます。



(問い合わせ先)
かつらぎ町社会福祉協議会
電話 0736-22-4311